

○ 経済産業の基本施策(経済産業大臣所信) について答弁

【答弁のポイント】 以下の質問に対し答弁

- 山崎 誠君(立民)
 - ・ 脱炭素に資する森林の適切な管理を推進するための政府の取組方針

本日の会議に付した案件

- 政府参考人出頭要求に関する件
- 貿易保険法の一部を改正する法律案(内閣提出第二八号)
- 経済産業の基本施策に関する件
- 私的独占の禁止及び公正取引に関する件

○ 古屋委員長 これより会議を開きます。

経済産業の基本施策に関する件並びに私的独占の禁止及び公正取引に関する件について調査を進めます。

(略)

○ 山崎(誠) 委員

(略)

時間がなくなってきました。エネルギー安全保障についても、当然、じゃ、原発がなくてどうするんだという話がございますので、ここからお話をしたかったんですが、残り時間僅かなので、私から簡単にお話をし、まとめていきます。輸入に頼る化石燃料もやはり今高騰ですし、大変その確保も難しいし、それに

頼ることもなかなか難しい、気候変動の対策などもあります。そうすると、やはり再生可能エネルギーをどこまで伸ばすか、そして、省エネの深掘りがまだまだできる、それから、バイオマスなど地域にある資源を使った熱利用、こういったものをきちんと伸ばしていくことが、私は、大きなやはり日本の目標にならなきゃいけないと思っております。

原発の安全という難しい課題を解決するよりは、再生可能エネルギー、省エネ、あるいは熱利用、こちらにおける課題を解決する方がずっと簡単です。比較したら、ずっと簡単だと思います。是非そういう重点の置き方に、かじを切り替えていただきたい。

今日は林野庁のお話をしたいので、農水大臣政務官、宮崎さんにお越しいただいています。一つの事例であります。資料の五番に、今、農林水産省、林野庁が目標にしているカーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策とあります。私は、これは一つの大きな重要な取組、これは気候変動、地球温暖化対策として意味のある取組。要は、CO2を削減するためには、排出を抑制するというのももちろんあります。吸収源対策が大事であります。これをどういうふうにやっていく

か、進めていくかということ、こういう提案がある。

この中に、国民運動として一億本の植樹をやっていくという項目がございます。国民運動をどういうふうに広めていくか、これは極めて重要だということ、思っております。ここでちょっと提案をさせていただきます。

国民運動とするなら、政府、林野庁の皆さんが、国民が参加しやすい環境を整備していくということが極めて大事です。よね。具体的には、例えば、植樹をする土地、公共の土地を開放していく。国有林だとか、適当なところは、国民の皆さんが植樹できるようにする。あるいは、植樹をしてほしいという民有地をうまく受け付けて、そこを開放していく。

あるいは、植樹といっても、勝手にや



つとしたルールをつくっていく。あるいは、ボランティア、こういった方々に、できるだけそういう作業を任せる。あるいは、運動の主役となる国民の皆さんがそうした植林活動に入れるように、エコ休暇みたいな、そんな制度をつくって、学生の方とか、あるいは企業の方が参加できるようにする。

こんなことを具体的なプランにして、この事業の中で是非形にさせていただきたいというふうに思います。こうした植林が進むと、森の管理という意味では、雇用の確保にもなりますし、日本の国土を豊かにしていくことにもなります。

ちよっとお話を飛ばしましたが、森の管理をすれば、森の材が出てきます。バイオマスの森の材を、これをうまく使えば、熱供給ということ、CO2削減、エネルギー問題にも直結する、そうした好循環をつくることができます。教育の場にもなります。カーボンニュートラルあるいは脱炭素社会、そういったことにまさにつながってくる大事な取組というふうに認識をしているので、応援をしたいと思います。

是非、政務官、今お話ししたような具体的なアクションが必要だということ、御認識、御所見をお伺いしたいと思います。

○ 宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

委員おっしゃったように、木質バイオマスの利用につきましては、林業の活性化でございますとか、地域の雇用の創出に貢献をするということもございまして、お話がございました、化石燃料を代替することで、二酸化炭素の排出削減にも大変貢献をするものだというふうに思っております。

このため、農林水産省といたしまして



も、昨年六月に森林・林業基本計画を策定をさせていただきまして、閣議決定をされたわけでございますけれども、地域内の未利用の森林資源、これを活用して、熱交換の効率の高い熱利用そして熱電併給についても積極的に進めようということと、地域内のエコシステム、この構築に取り組んでいるところでございます。国民運動というお話もございました。林業がしっかりと循環をして、山元にも利益が回ってというようなことも大変重要なことでございます。

その際に、おっしゃったように、資料にも示していただきましたが、国民の皆様方の御理解をしっかりと得ていくということとは非常に大切なことだというふうに思っておりますので、この資料にもございますように、国民運動の展開の中で、

一億本植樹を目指す国民運動もございませぬし、木づかい運動ということもやっていきたいというふうに思っていますので、いただいた御意見も参考にさせていただきますたいと思えます。

○山崎（誠）委員 ありがとうございます。

今お話をした御提案は、私も森びとプロジェクト委員会という森づくりの活動に参加しております、その方々が日頃抱えている課題であったり思いであったり的一端であります。現場の声というのは非常に重要でありますので、是非御考慮いただいて、前に進めていただきたい。

（以下略）